

令和6年度 予算案の概要をお知らせします

財務室財務担当
(TEL 918-5011 FAX 918-5125)

現在、市議会で審議されている令和6年度予算案の概要をお知らせします。

一般会計 1262億7855万円

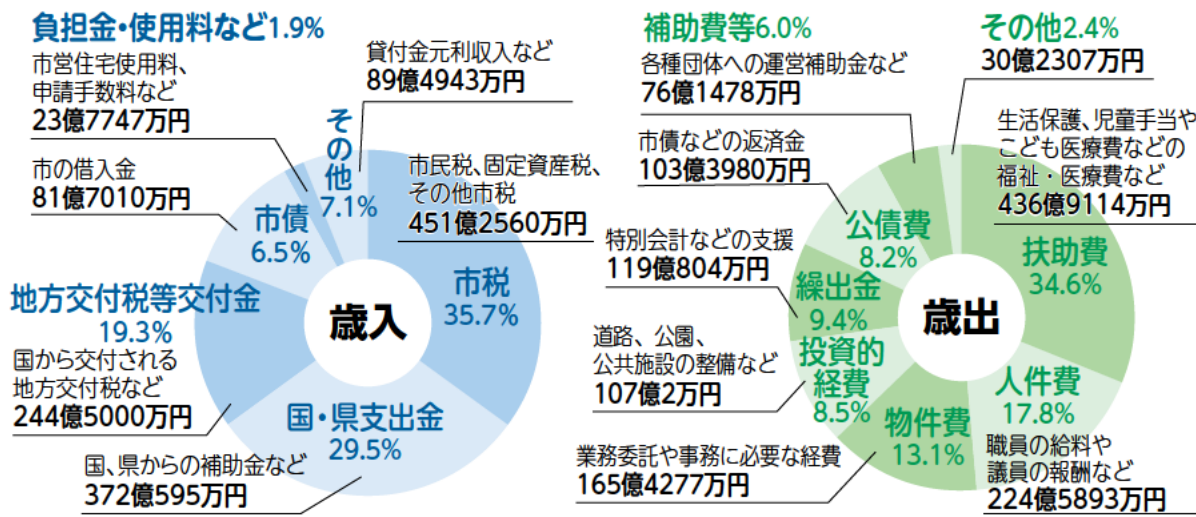
一般会計は、市税を主な財源として、福祉、道路、教育など、一般的な行政サービスを行うための会計です。令和6年度の当初予算は、1262億7855万円で、障害福祉事業費や私立保育所等運営事業費の増加などにより、前年度と比べて0.6%(約7億円)の増となります。

特別会計 698億9755万円

企業会計 262億 859万円

※詳しくは市ホームページ

明石市 令和6年度予算
明石市 施政方針 で検索



3月議会開催中～介護保険料の改定等を行う条例改正議案などを審議～

総務課(TEL 918-5041 FAX 918-5103)

2月20日から3月議会が開催されています。今回、市が提案している議案は、令和6年度当初予算のほか、明石市以外に本籍地がある人に対する戸籍証明書の発行手数料などを新設する条例改正案、令和6年度分以降の介護保険料の改定等を行う条例改正案などです。

<今後の日程>

▶本会議/3月1日(金)・4日(月)・22日(金) いずれも午前10時～、3月11日(月)午後3時～

▶常任委員会/総務=3月5日(火)・12日(火) 文教厚生=3月6日(水)・14日(木)、生活文化=3月7日(木)・13日(水)、建設企業=3月8日(金)・15日(金) いずれも午前10時～

4月から利用できる敬老優待乗車券を3月中旬に郵送します

高齢者総合支援室(TEL 918-5166 FAX 918-5133)

令和5年度に敬老優待乗車券の交付を受けた人に、4月から利用できる令和6年度の乗車券を3月中旬に郵送します。※地域で配達日は異なります
対象/令和6年1月1日から引き続き市内在住で、昭和29年(1954年)4月1日以前に生まれた人
内容/①バス共通寿優待乗車証(市内運行区間の神姫バス・山陽バスは1乗車120円、たこバス・たこバスミニは無料。回数券などとの併用は不可) ②寿タクシー利用券(4000円相当。市内のみ利用可)
※①②セットで送付。市のほかの優待乗車制度(障害者優待乗車券、高齢者通院支援タクシー利用券)との重複交付はできません

4月からバス共通寿優待乗車証の利用料金が変わります

4月1日から、バス運賃の値上げに伴い、神姫バス・山陽バスでバス共通寿優待乗車証を利用した場合の1乗車あたりの料金が120円になります。※たこバス・たこバスミニの料金に変更はありません

限度額を超えた場合は申請を 後期高齢者医療 高額介護合算療養費制度 長寿医療課(TEL 918-5165 FAX 918-5105)

同一世帯内の後期高齢者医療制度加入者全員の、医療保険と介護保険の1年間(令和4年8月～令和5年7月)の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。該当世帯には3月中旬に申請書を送付します。

ただし、対象期間中に転入・転出した人や、他の医療制度から後期高齢者医療制度に変更した人などは申請の案内ができない場合があります。

区分	限度額	
①現役並み所得 ※後期高齢者医療被保険者がいる世帯(住民税課税所得額で異なる)	Ⅲ課税所得額 690万円以上 Ⅱ課税所得額 380万円以上 Ⅰ課税所得額 145万円以上	212万円 141万円 67万円
②一般(Ⅰ・Ⅱ)(①③以外の人)		56万円
③低所得	Ⅱ世帯全員が住民税非課税 Ⅰ世帯全員が住民税非課税で各所得が0円 ※公的年金等控除額は80万円で計算	31万円 19万円

※医療保険・介護保険のどちらか一方の負担がない場合は対象外。また、後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせを

意見募集

▶食品衛生監視指導計画(素案)

食の安全確保や食中毒防止のために食品関係施設の監視体制や重点監視指導項目などを定めた計画への意見を募集します。

提出方法/3月21日(必着)までに持参・ファクシミリ・メール(住所・氏名・意見(様式自由)を記入)で生活衛生課(あかし保健所4階 TEL 918-5426

FAX 918-5584 seikatsueisei@city.akashi.lg.jp)へ

▶ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画(改定素案)

バリアフリーの方針などを定める計画に新たに追加するJR魚住駅周辺地区の基本構想に関する意見を募集します。

提出方法/3月11日(必着)までに、持参・郵送・ファクシミリ・メール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由)を記入)で、インクルーシブ推進室(〒673-8686 市役所分庁舎5階 TEL 918-6037 FAX 918-5136 inclusive@city.akashi.lg.jp)へ。

※各案は、市ホームページに掲載するほか、各提出先、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センターで閲覧できます

傍聴者募集 都市景観審議会

日時/3月18日(月)午後2時～ 場所/市役所議会棟2階第3委員会室 内容/今後の景観施策の展開など 定員/5人 申し込み/3月8日午後5時まで都市総務課(TEL 918-5037 tosou@city.akashi.lg.jp)で受け付け中。応募多数時抽選

3月1日から戸籍制度が利用しやすくなります 本籍地が遠方の人でも明石市で請求できます

他の市区町村に本籍地がある人も戸籍証明書などを下記の窓口で請求することができるようになります。また、婚姻や離婚などの戸籍届出の際に戸籍証明書などの添付が原則不要になります。

窓口/市民課(市役所本庁舎2階)、あかし総合窓口、各市民センター・サービスコーナー ※国のシステムメンテナンスなどにより請求できない日があります

請求できる証明書/戸籍全部事項証明書、除籍全部事項証明書など

請求できる人/本人・配偶者・直系尊属・直系卑属 ※請求者の本人確認のため、公的機関が発行した顔写真付き身分証明書が必要

お問い合わせ/戸籍証明書などの請求=市民課庶務係(TEL 918-5020 FAX 918-5138)、戸籍の届出=市民課戸籍係(TEL 918-5079 FAX 918-5138)

※戸籍証明書などの請求について、詳しくは市ホームページで確認を



詳しくはこちらから

明石市ひなんサポーター研修「災害時にみんなで助かるために～ひなんサポーターになろう～」

日時/3月20日(水・祝)午後1時30分～4時 場所/市民会館第1・2会議室 定員/40人 内容/①市で想定される災害知っていますか ②災害で支援が必要な人ってどんな人 ③障害体験をして考えよう・災害支援のポイントなど 対象/中学生以上 費用/無料 申し込み/申込フォーム・ファクシミリ・メール(講座名・氏名・住所・電話番号を記入)で福祉総務課(TEL 918-5025 FAX 918-5106 hukushi@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け中



申し込みはこちらから